

報告事項ソ

青谷上寺地遺跡整備活用基本計画の詳細化について

青谷上寺地遺跡整備活用基本計画の詳細化について、別紙のとおり報告します。

平成31年3月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

# 青谷上寺地遺跡整備活用基本計画の詳細化について

平成31年3月15日  
文化財課

## 1 策定の経緯

平成17年3月 青谷上寺地遺跡保存整備活用基本構想を策定

平成20年3月 青谷上寺地遺跡が国史跡に指定される。公有地化（土地買い上げ）に着手

平成21年6月 青谷上寺地遺跡保存管理計画・整備活用基本計画を策定

鳥取西道路建設に伴う発掘調査のため、基本設計策定に向けての作業を中断

平成28年度～平成30年度

青谷上寺地遺跡整備活用基本計画の詳細化、基本設計の策定（国庫補助事業）

## 2 検討の経緯

### (1) 検討の方法

- ・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会整備活用部会において、委員の意見をいただきながら詳細化
- ・事務局（埋蔵文化財センター）素案の作成に必要な調査、検証、基礎資料の作成等については、プロポーザルで選定した文化財専門のコンサルタントに委託（H28～H30年度の3箇年）

### (2) 検討の経過

平成28年度

- ・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会整備活用部会を設置（10/13）  
その後、H29.3.29～H31.3.18（予定）まで計7回開催。加えてワーキング会議も適宜開催。
- ・主に委託業者において現状分析、類例調査、整備・活用の方針の検討を実施

平成29年度

- ・整備活用部会：主に整備及び活用の基本方針、活用計画、エリアごとのゾーニングについて検討。  
委託業者が基本計画（詳細版）の案に反映。

平成30年度

- ・整備活用部会：主に各エリアの整備内容及び施設の顔であるエントランスの位置・内容について検討し、山陰道南側にガイダンス・展示施設一体型の施設を設けることで意見を集約した。
- ・第7回整備活用部会（3月18日開催予定）  
これまでの委員の意見を反映した基本計画（詳細版）の最終確認を行う予定。

## 3 基本計画（詳細版）の主な内容

### (1) 整備の基本方針

地域の暮らしと共に歩む史跡整備

- ・地域の方々と史跡を活用しながら、弥生時代と現在を結びつける発展・更新型の整備を実践する。
- ・近年の発掘調査で明らかになってきた古代の情報を介して、現代と弥生時代を結びつけ、地域に伝わる歴史の連続性を表現する。

弥生時代の生活・技術を体感できる史跡整備

- ・遺構の復元は必要最小限にとどめ、青谷上寺地遺跡の特色ある遺物や遺構の活用を前提とした生活・技術体感型の整備を推進し、繰り返し青谷上寺地遺跡を訪れ、弥生時代を体感したくなる史跡空間を創出する。

展示と連続する史跡整備

- ・本物を間近に観察できる展示機能を備えた施設を史跡のシンボル、エントランスに位置づけ、弥生時代に引き込まれるような展示を起点に多方向に活動が連続していく史跡空間の整備を推進する。

青谷上寺地遺跡の世界観を表す史跡整備

- ・山、川、湿地、海。多様な自然環境の中に営まれた青谷上寺地遺跡の世界観を五感で感じることができる史跡空間を整備し、弥生時代と現在を結びつけた様々な活動を展開する。

弥生時代後期、倭人の社会にせまる史跡整備

- ・青谷上寺地遺跡で発見された多量の殺傷人骨の活用方法を検討する作業を通じて、弥生時代後期の倭人社会にせまる整備を試みる。

## (2) 活用の基本方針と計画

### ア 活用の基本方針

とっとり弥生の王国を建国する  
弥生文化を体感する  
身近な歴史学習の教材として活用する  
総合的学習・体験のフィールドとして活用する  
市民と協働・連携して地域振興を推進する  
国内外との交流・連携に努める  
歴史遺産観光の資源として活用する

### イ 活用計画

とっとり弥生の王国情報創造

青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の研究成果を総合して鳥取県の「弥生文化」に接近し、スケールの大きな情報を創造する。

弥生文化を体感する

青谷上寺地遺跡の特性などを活かし、弥生文化を体感するプログラムを作成、体験学習事業を企画・運営する。

弥生文化と地域に学び、楽しむ

歴史、自然や芸術など様々な学習活動を支援する仕組みをつくり、一般を対象とした講座等を展開する。

史跡を活かした地域振興

地域の方々と史跡の利活用方法を検討し、地域振興に資する地域文化の創出を目指す。

国内外の交流・連携による活用

青谷上寺地遺跡の魅力を外に向けて発信し、活用のスケールアップ、新たな情報創造を推進する。

観光資源としての活用

歴史遺産や教育観光資源としての魅力向上を図り、利活用する。

## (3) グランドデザイン案(各エリアの整備内容) 詳細は別紙参照

- ・エントランス(ガイダンス・展示施設、駐車場)
- ・弥生の自然景観地区
- ・弥生の歴史発見地区
- ・古代山陰道地区
- ・多目的利用地区
- ・景観保全地区

## 4 PFI手法導入の検討

平成31年1月25日に開催された第3回県有施設・資産有効活用戦略会議において、青谷上寺地遺跡の整備へのPFI手法導入可能性調査を、平成31年度に実施することが決定された。

グランドデザイン案1-1 (エントランス機能集約型)



地点2  
駐車場  
大型車 (8台)  
普通車 (65台)  
面積: 2,996m<sup>2</sup>

地点3  
ガイダンス施設  
収蔵・展示施設  
体験学習施設

駐車場  
搬入車 (2台)  
普通車 (45台)  
身障者用 (4台)  
面積: 4,300m<sup>2</sup>

眺望点  
パノラマ説明板、AR/VR体験

溝 (SD38) 表示  
カラー舗装等を用いた表示

溝 (SD38)  
空溝として復元整備  
溝底を歩き、側面から展示館内をみることを検討

倭国大乱展示館  
管理用、身障者用駐車場

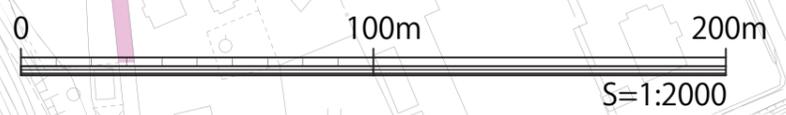
県道 274号

D①第1多目的ひろば  
臨時駐車台数  
普通車: 150台

メッシュフェンス  
パネル、製作体験作品等展示

<ハッチング凡例>

	土 (舗装なし)
	土系舗装
	脱色As舗装
	インターロッキング舗装
	砂利舗装
	畑
	芝生
	植栽
	水田
	構造物
	指定地境界線



## ゾーニング図の各地区の説明

<b>エントランスエリア</b>	
駐車場	大型車駐車可。山陰道高架北側、県道に接して設ける。
駐車場	普通車、搬入車、身障者用。高架南側、ガイダンス・展示施設前に設ける。
ガイダンス・展示施設	遺跡のガイダンス及び出土品展示公開のための施設。
<b>A 弥生の自然景観地区</b> 勝部川沿いの景観を活かした整備を実施。景観復元調査の研究成果をもとに地形と湿地を整備復元	
弥生の湿地ひろば	生活文化体験型整備の核となる空間を整備。丸木舟を並べた橋やデッキなど、親水機能を適所に配置。自然と人との関係を学び、遊ぶ場として活用。調査成果にもとづく弥生時代の植生復元に取り込む。
アートステージ	演奏、演劇、作品の展示など、多目的に使用。
弥生の暮らし体感ひろば	弥生時代の水辺利用、調理、ものづくりなど、さまざまな活動を実践する広場。出土した建築部材もとに復元した高床倉庫を展示、活用。
弥生のたんぼ	弥生時代に特徴的な小区画の水田を整備し、復元した弥生時代の農具などを使用した米作り体験に活用。
弥生のはたけ	畠を整備し、弥生時代に栽培されていた穀物や野菜類の栽培体験に活用
にぎわい交流ひろば	地域振興とも連携して、様々なイベントも開催できる広場として活用。周囲にまばらな植栽。
<b>B 弥生の歴史発見地区</b> 弥生時代の遺構、遺物が密に分布する「中心域」を核に整備を進める。遺跡が最盛期をむかえる後期後葉（2世紀後半）そして殺傷痕人骨が発見された溝が埋まる終末期前半（3世紀初め）を整備の対象とし、妻木晩田遺跡における集落景観の復元整備との時代的整合をはかる。	
遺跡発見ひろば	弥生時代の微高地を再現。発掘調査で確認されている溝を復元整備。史跡の中の最重要地点であることを明示。象徴的空間として整備、活用。最盛期には建物などの地上構造物の存在が明瞭ではないので、当面、建物などは復元しない。 溝の復元には一般の参加者を募り、矢板を製作・設置するなど、遺跡の整備体験を行うことを検討。AR/VRなどのデジタルコンテンツを開発し運用する。道路との境界は擁壁を立ち上げ、地層をデザインするなど、遺跡の中を通行している雰囲気演出する。
倭国大乱広場 / 倭国大乱展示館	大量の殺傷痕人骨が出土した溝を復元整備。そこに人骨の出土状況を復元展示する施設を設置する。人骨の散乱状況の復元展示は屋内、屋外のどちらからも観覧できるよう工夫する。また、遺構や遺物の埋蔵環境を保全するため、地下水の水質・水位などのモニタリング機能も備え、情報発信する。
弥生の海辺ひろば	遺跡の玄関口であった海との接点を示す空間を整備、活用。砂場を設け、汀を表示。将来的に青谷上寺地遺跡と海との関わりを示す復元品などを屋外展示することなどを検討
弥生の果樹ひろば	弥生時代の人々が利用していた果樹を植え、園路を整備、活用。また、古代山陰道地区と弥生時代の空間との間を緩やかに遮断する役割をもたせる。
<b>C 古代山陰道地区</b> 県道などの道路に囲まれ、指定地内の他のエリアとは分離しており、弥生時代の空間と区別可能。弥生時代の空間とは異なる手法（インターロッキングブロックなどを使用）で空間をデザイン。	
古代山陰道	位置、規模、方向を表示。青谷横木遺跡の成果も取り入れ、ヤナギなどを植樹。
糸里ひろば	発掘調査で確認されている半折型の地割りを表示。青谷地域にちなむ菖蒲などの植物を栽培。
<b>D 多目的利用地区</b> 多目的に利用できる空間として整備	
第1多目的ひろば	メッシュフェンスなどを設け、パネルや作品の展示。臨時駐車場としても使用
第2多目的ひろば	史跡管理などの作業スペースとして利用。将来的には弥生の海辺ひろばの一部として整備。
<b>E 景観保全地区</b> 指定前に営農されていた水田等を景観保全エリアとして管理する。水田として活用することも可。今後の調査研究成果をもとに、将来は適切な整備方法を検討。	